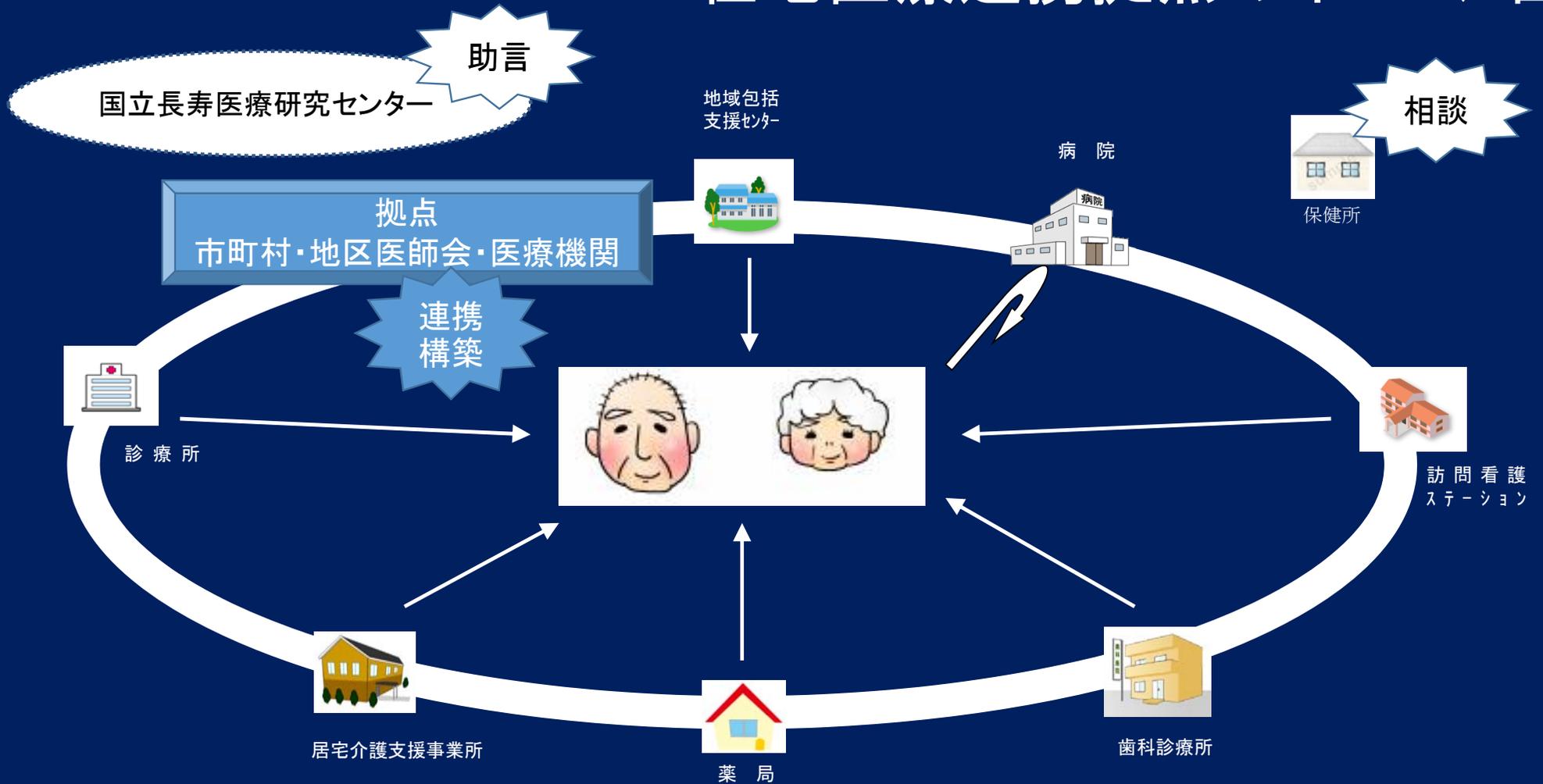


在宅医療連携拠点推進事業(案)の進め方



愛知県健康福祉部健康担当局
医務国保課医療対策グループ

在宅医療連携拠点のイメージ図



1 目的

在宅医療・介護をシームレスに連携させる仕組みを面的に整備するため、市町村や地区医師会等を連携拠点として、地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネジャー等の多職種協働による在宅医療支援体制の構築を図り、在宅医療に関する地域住民への普及啓発を促進することにより、本県における包括的かつ継続的な在宅医療の進展に資することを目的とする。

2 事業対象者

市町村(委託可)、地区医師会、医療機関

3 実施期間

平成26年1月から平成27年3月まで(15か月間)

4 補助額

1連携拠点あたりの補助基準額 19,675千円
(平成25年度 2,372千円、平成26年度 17,303千円)

5 事業内容

在宅医療連携拠点として、以下に示す(1)～(5)の活動等を通して地域における包括的かつ継続的な在宅医療を提供するための体制を構築する。

事業実施にあたっては、市町村と地区医師会との連携が十分図れることを条件とする。

(1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- 地域の在宅医療に関わる多職種（病院関係者・介護従事者等も含む。）が一堂に会する場を設定する。
- 各地域の行政担当者（保健所を含む。）及び各関連機関等の管理者が参加する会合も設定する。

(2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- 地域の医療・福祉資源の量・質の把握、資源の有効活用や不足資源の確保のための具体的な方策の実施
- 24時間対応の在宅医療提供体制の構築

(3) 効率的で質の高い医療提供のための多職種連携

- 訪問支援の実施、多職種連携によるケアカンファレンスの開催
- チーム医療を提供するための情報共有ツールの活用
- 在宅医療に従事する人材育成

(4) 入院病床の確保及び家族の負担軽減に向けた取り組み

- 在宅療養者の症状急変時における入院病床確保のための後方支援病院の確保
- 家族の介護の負担軽減に向けたレスパイトサービスの実施

(5) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発活動

- 地域での在宅医療を浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催
- 住民向けの地域の医療・福祉資源マップやパンフレット等の発行

6 補助箇所数

12か所

7 その他

(1) 事業計画書の提出について

- 平成25年10月15日(火)締切予定
- 選定委員会で事業内容から補助先を選定

(2) 事業を実施するにあたっての留意事項

- 市町村と地区医師会との連携が十分図れることを条件とする。
- 平成26年度においては、専任の人員を1名以上必ず配置すること。
なお、人員の配置は、看護師等医療従事者又は医療連携業務に携わった経験のある事務職が望ましい。

補助基準額等

1 年度	2 基準額	3 対象経費
平成25年度	2,372 千円	事業の実施に必要な給料、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費・燃料費、印刷製本費）、役務費（運搬料）、使用料及び賃借料、委託料（上記の経費に該当するもの）で事業の実施に必要な経費
平成26年度	17,303 千円	事業の実施に必要な給料、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（消耗品費・燃料費、印刷製本費）、役務費（運搬料）、使用料及び賃借料、委託料（上記の経費に該当するもの）で事業の実施に必要な経費

(3) スケジュール(予定)

平成25年度

- 平成25年 9月12日 事業説明会
- 平成25年10月15日 事業計画書提出締切
- 平成25年10月下旬 選定委員会【書類審査】
- 平成25年11月中旬 選定委員会【面接審査】
- 平成25年11月下旬 内示
- 平成25年12月中旬 交付申請書提出・交付決定
- 平成26年 1月 補助開始
- 平成26年 3月 中間報告書提出

平成26年度

- 平成26年 3月 交付申請書提出
- 平成26年 4月 交付決定・補助開始
- 平成27年 3月 実績報告書提出